令和２年９月

**概 要 版**

**「市政改革プラン2.0」の取組と成果（令和元年度末時点）**

■大阪市では、「市政改革プラン2.0－新たな価値を生み出す改革－」（以下「行革編」という。）及び「市政改革プラン2.0（区政編）－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（以下「区政編」という。）を策定し、令和元年度までを取組期間として、行革編では64件の目標を、区政編では32件の目標をそれぞれ設定し市政改革に取り組んでまいりました。

■このたび、令和元年度末時点の状況について、取組の実施状況及び目標の達成状況を取りまとめました。

|  |  |
| --- | --- |
| **【行革編】** | ●令和元年度は達成状況が評価可能な目標40件のうち、多様な納税環境の整備、広告事業効果額など22件が「達成」となった一方、市長部局の職員数の削減、女性の活躍推進に関する指標など18件が「未達成」となりました。●目標達成に向けた取組としては、「大阪市ＩＣＴ戦略アクションプラン」に基づくＩＣＴの徹底活用、水道事業におけるＰＦＩ管路更新事業に係る取組、男性職員の育児休業等の取得推進などワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組などを実施しました。 |
|  |
| 柱 | ●元年度目標を達成した項目の状況 | ●元年度目標が未達成の項目の状況 ⇒主な取組等 |
| **１** | **達成：13件** | **未達成：７件** |
| **質の高い行財政運営の推進** | **市民利用施設におけるサービス向上〔p24〕**●マネジメントシステムの導入に関する工程表の作成**多様な納税環境の整備〔p25〕**●クレジット収納の利用件数：目標82,000件 実績110,745件●Web口座振替受付サービスの利用件数：目標5,000件 実績5,266件**諸収入確保の推進〔p33〕**●広告事業効果額：目標5.3億円 実績6.3億円（決算見込）**市債残高の削減〔p34〕**　●実質市債残高倍率：目標1.79倍以内　実績1.70倍（２年度予算編成時）**財務諸表の公表と活用推進〔p35〕****●**財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備**人事・給与制度の見直し〔p36～37〕**●部長級以上の職員の給与カットの継続実施、年間削減効果額：1.2億円**外郭団体の必要性の精査〔p38〕**●外郭団体数：目標 17団体　実績14団体（元年度末）**さらなる全庁的なＩＣＴの徹底活用〔p40〕**●「大阪市ＩＣＴ戦略アクションプラン」に掲げる取組の完了件数：目標14件 実績14件（30年度からの累積）**環境に配慮した率先的な取組み〔p41〕**●大阪市事務事業の低炭素化　CO２排出量削減（25年度比）：目標16.8％減 実績17.4％減**公共施設の総合的かつ計画的な管理〔p44〕**●一般施設にかかる個別施設計画の策定完了（全91計画）及び各個別施設計画に基づく維持管理等の実施（計画策定分より順次実施）**●**将来コストの全体像を把握するための調査を実施し、持続可能な施設マネジメントを推進するための体制を設けることとした**市民利用施設の受益と負担の適正化〔p45〕**●2年度に指定管理期間が終了する施設 42施設で点検・精査を実施し、結果を公表 | **未利用地の有効活用等〔p29～30〕**●売却収入目標額：目標90億円 実績67億円（決算見込）⇒プラン2.0の取組期間における累計売却収入目標額473億円に対し、実績は499億円（決算見込）**未収金対策の強化〔p31～32〕**●未収金残高：目標393億円以下 実績397億円（決算見込）⇒債権別行動計画に基づく取組や各所属の徴収ノウハウ向上のための取組を推進**人事・給与制度の見直し〔p36～37〕**●市長部局の職員数の削減：目標27年10月比▲1,000人　実績▲835人⇒技能労務職員以外の事務・技術・福祉・専門職等では目標達成●「技能労務職員の給与の見直し」に至らず⇒人事委員会による公民較差等の実態調査を実施**業務改革の推進〔p39〕**●業務改革の取組による業務効率化：目標29年度比　45,000時間／年　実績31,600時間／年⇒Web会議を導入し、庁内会議の効率化を進めたほか、決裁における省略可能な範囲を整理し、決裁事務の効率化を推進**迅速な災害対応ができるリスク管理〔p43〕**●業務実施方法を示したマニュアルを作成した所属の割合：目標 100％ 実績 87％＜30年度実績 59%＞⇒ＢＣＰに基づく業務詳細一覧及び元年度人事異動を反映した職員参集見込みの更新●訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合：目標100％ 実績91％＜30年度実績 0%＞⇒今後、ＢＣＰの実働訓練を行い、全所属が実施したうえで得られた課題の反映が行われるよう訓練手法について検討 |
| **２** | **達成：7件** | **未達成：５件** |
| **官民連携の推進** | **水道〔p47〕**●ＰＦＩ管路更新事業に係る「実施方針（案）」及び「要求水準書（案）」等を作成・公表**福祉施設〔p51〕**●１か所の施設を民間移管**博物館〔p52〕**●地方独立行政法人大阪市博物館機構設立**一般廃棄物（収集輸送）〔p53〕**●職員定数の削減：目標150名　実績152名（29年度からの累積）**市場〔p55〕**●本場・東部市場において、卸売市場法の改正後の状況を見据えて、民間活力を最大限活用しながら、指定管理者制度など最適な市場運営のあり方を検討●南港市場において分離発注方式による実施設計の完了及び工事にかかる入札公告を実施**指定管理者制度の活用〔p57〕**●評価方法等の改善について、土地活用等評価委員会の審議を経て、より適切な制度設計・運用が可能となるようガイドライン等を改正 | **下水道〔p48〕**●「事業スキーム案の策定」に至らず⇒民間事業者との対話を実施し、民間活用効果の早期発現できる事業領域として必要な条件を確認**幼稚園〔p49〕**●「個々の園の進め方の方針策定」に至らず⇒所管局と関係区の間で協議を実施**保育所〔p50〕**●民間移管にかかる公募実施：目標「各年度の公立保育所数（31年４月１日現在91か所）の１割程度」実績7か所　⇒応募条件におけるエリア拡大を検討し公募に反映**弘済院〔p54〕**●「新病院等の整備に係る基本設計の実施」に至らず⇒新病院等を住吉市民病院跡地で整備し、大阪市立大学が運営する方向性の実現に向けて、関係機関との協議・調整を実施**ＰＰＰ／ＰＦＩの活用促進〔p56〕**●事業の企画を担当している職員のうち、事業手法としてＰＰＰ／ＰＦＩ手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合：目標80％ 実績56.9％＜28年度実績９%＞⇒基礎研修、ＰＰＰ／ＰＦＩ普及啓発研修、実践研修等を実施 |
| **３** | **達成：2件** | **未達成：６件** |
| **改革推進体制の強化** | **コンプライアンスの確保〔p64～65〕**●直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合：目標97.1％ 実績97.2％**内部統制体制の確立〔p68〕**●総務省の「地方公共団体における内部統制の導入・実施ガイドライン（31年３月）」を踏まえ作成した工程表に基づき、内部統制の再構築に係る準備を完了 | **改革を推進する職員づくり〔p58～59〕**●「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合（課長級以下）：目標74％ 実績73.4％⇒人材育成や人材育成機能の強化に向けて、階層別研修等を実施**市政改革の取組の理解と実践〔p60〕**●組織として、「市政改革プラン2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合：目標73％　実績70.3%⇒庁内ポータルや階層別研修等を活用した啓発を実施**働きやすい職場環境づくり〔p61〕**●男性職員の育児休業等取得率：目標11.0％ 実績10.1％＜28年度実績7.2%＞⇒イクボス研修や、育児参加休暇取得の対象となる男性職員への個別勧奨を実施**女性の活躍推進〔p62〕**●管理職に占める女性職員の割合（事務系）：（課長級以上）目標16.0％ 実績15.2％＜28年度実績　13.0%＞（係長級以上）目標27.0％ 実績26.4％＜28年度実績25.1%＞⇒女性職員がキャリア形成について考えるきっかけを作るセミナーや、部下のキャリア支援等に関する管理職向け階層別研修の実施等を通じ、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進**5Ｓ、標準化、改善、問題解決力向上の推進〔p63〕**●自身の職場において、５Ｓ・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合：目標85％ 実績79.1％⇒各所属のアクションプランの全庁的な情報共有を実施**施策・事業のＰＤＣＡサイクルの徹底〔p66～67〕**●自ら担当する業務について、ＰＤＣＡサイクルを回して５割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合：目標65％ 実績60.4％⇒ＰＤＣＡサイクルに関する知識の習得に向けた情報発信を実施 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【区政編】** | ●令和元年度は達成状況が評価可能な目標32件のうち、支援メニューを今後の活動に役立てられたと感じた利用者の割合、区ＣＭ制度の趣旨に即した運用の徹底に関する指標など７件が「達成」となった一方、地域活動協議会を知っている区民の割合、不適切な事務処理事案の件数（公表ベース）など25件が「未達成」となりました。●各区が主体となって取り組む項目は全区が達成した場合に「達成」としており、また、区政編の令和元年度の目標は、多くの項目で平成30年度を上回る目標を設定しております。なお、平成30年度と令和元年度の実績を比較できる項目でみると、令和元年度の実績が平成30年度以上となっている割合は６割を超えています。●目標達成に向けた取組としては、市民活動総合ポータルサイトの機能追加及び利用登録団体等への同ポータルサイト活用の働きかけ、複数区による区ＣＭ事業の実施のためのルール運用の取組を進めたほか、市民に対する区長会議の見える化を促進するため、各区ホームページに議事概要の掲載ページのリンクを設けました。 |
|  |
| 柱 | ●元年度目標を達成した項目の状況 | ●元年度目標が未達成の項目の状況 ⇒ 主な取組等 |
| **１** | **達成：１件** | **未達成：14件** |
| **地域社会における住民自治の拡充** | **市民活動に役立つ情報の収集・提供〔p93～94〕**●支援メニューを今後の活動に役立てられたと感じた利用者の割合：目標95％　実績96.3％ | **人と人とのつながりづくり〔p69～71〕**●身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合：各区で設定した目標を全区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：８区＞⇒地域活動の周知等の情報を発信、若い世代や転入者への自治会・町内会加入促進の取組を実施、マンション住民の地域コミュニティづくりを支援**地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）〔p72～80〕**●自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合：各区で設定した目標を14区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：11区＞●地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合：各区で設定した目標を全区が下回る　＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：８区＞●各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合：各区で設定した目標を18区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：10区＞⇒自治会・町内会単位（第一層）の活動実態等の調査を実施するとともに各区の実情に応じて第一層の活動を支援、地域活動協議会や中間支援組織と連携した市民活動の情報発信や参加の呼びかけを実施**地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）〔p81～82〕**●各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数：各区で設定した目標を７区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：20区＞⇒テーマ型団体に対する市民活動総合ポータルサイトを活用した支援メニュー等の情報提供を実施、ＩＣＴを活用した地域活動・地域団体等の情報を発信**地域活動協議会への支援 ①活動の活性化に向けた支援〔p83～87〕**●地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合：各区で設定した目標を12区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：17区＞●地域活動協議会を知っている区民の割合：各区で設定した目標を23区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：７区＞●地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合：各区で設定した目標を20区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：17区＞⇒地域カルテを活用した地域課題に即した支援を実施、様々な広報媒体を活用した地域活動の情報を発信、地域事業・地域活動協議会意見交換会等の機会を活用し役員・地域住民へ準行政的機能についての理解促進を実施 | **地域活動協議会への支援 ②総意形成機能の充実〔p88～90〕**●総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合：各区で設定した目標を12区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：19区＞⇒地域活動協議会運営委員会等における定期的な要件の確認及び必要に応じた助言・指導の実施、地域を担当する職員の総意形成機能についての理解促進を実施**多様な主体のネットワーク拡充への支援〔p91～92〕**●各区において、新たに地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とが連携した取組を行った件数：目標各区５件を３区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：12区＞⇒地域活動協議会連絡会議等において様々な活動主体の情報を収集するための市民活動総合ポータルサイト活用方法等を周知、区で立ち上げたネットワーク等を活用した連携促進を実施、庁内ポータルにおいて包括連携協定締結企業との連携取組事例を共有**市民活動に役立つ情報の収集・提供〔p93～94〕**●市民活動総合ポータルサイトに利用登録する団体が掲載情報を活用した割合：目標50％　実績40.5％　＜30年度実績40.3％＞⇒市民活動総合ポータルサイトの機能を追加、市民活動支援メニューの概要や活用のメリットを市民にＰＲすることを目的とした職員の理解促進を実施**地域の実態に応じたきめ細かな支援〔p95～97〕**●まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合：各区で設定した目標を14区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：15区＞●各区において派遣型の地域公共人財が活用された件数：目標各区１件を７区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：13区＞⇒地域活動協議会への支援の効果検証と今後の支援のあり方の報告書を作成、市民活動団体のニーズに応じた地域公共人材とのマッチングを行い派遣を実施**市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援〔ｐ98～99〕**●各区が関与したＣＢ/ＳＢ起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数：各区で設定した目標を13区が下回る　＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：13区＞※29年度～元年度の３年間の目標（各区６件）については12区が達成⇒各区におけるＣＢ等の取組状況を公開、コミュニティ回収及び新たなペットボトル回収事業について地域向け説明会を実施 |
|  |
| 柱 | ●元年度目標を達成した項目の状況 | ●元年度目標が未達成の項目の状況 ⇒主な取組等 |
| **２** | **達成：６件** | **未達成：11件** |
| **区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進** | **区ＣＭ制度の趣旨に即した運用の徹底〔p100～101〕**●区ＣＭ制度に関するｅラーニングのテストに全問正解した関係職員の割合:目標30％　実績30.5％●区内の基礎自治行政について区ＣＭの意向を反映した事業が実施できていると考える区長（区ＣＭ）の割合：目標100％　実績100％**複数区による区ＣＭ事業の実施のためのルール化〔p105〕**●複数区による区ＣＭ事業の実施のためのルールが有効に機能していると思う区長（区ＣＭ）の割合：目標100％　実績100％**共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開〔p106〕**●共通して取り組むことでより効果の上がる事業を選定するルールが有効に機能していると思う区長（区ＣＭ）の割合：目標100％　実績100％**区長会議の運営についてのさらなる改善〔p107〕**●区長会議の議事内容が適切に発信されていると感じる区長（区ＣＭ）の割合：目標100％　実績100％**区における住民主体の自治の実現〔p108～110〕**●地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数：目標24区　実績：24区 | **「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進〔p102～104〕**●委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合：各区で設定した目標を15区が下回る　＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：10区＞**●**区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合：各区で設定した目標を５区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：19区＞⇒区担当教育次長会議を設置し区担当教育次長の所管に属する施策・事業に関して各区共通して取り組む必要がある事項について統一した方向性を決定、教育委員会事務局の４ブロック化に向けて議論と整理を実施**区長会議の運営についてのさらなる改善〔p107〕**●区長会議の決定事項が順調に進捗していると感じる区長（区ＣＭ）の割合：目標100％　実績95.8％⇒区長会議議事概要掲載ページのリンクを各区ホームページに掲載することにより区長会議の見える化を促進、各区長へアンケートを行い対応状況の評価や改善要望の集約を実施**区における住民主体の自治の実現〔p108～110〕**●区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合：各区で設定した目標を17区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：11区＞●区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合：各区で設定した目標を11区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：18区＞⇒区政会議委員へ会議運営の課題に関するアンケートを実施、会議の場で委員からの意見へフィードバックを行うなど会議運営の改善に向けた取組を実施 | **多様な区民の意見やニーズの的確な把握〔p111～112〕**●区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合：各区で設定した目標を19区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：12区＞⇒ＳＮＳの活用のほか、区民アンケート実施や意見箱設置など、区の実情に応じ、多様な区民の意見・ニーズを広く把握するための取組を実施**さらなる区民サービスの向上〔p113～117〕**●区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合：各区で設定した目標を19区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：15区＞●「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆以上を獲得した区役所の数：目標20区 実績15区　●区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合：各区で設定した目標を23区が下回る＜元年度実績が30年度実績以上となった区の数：14区＞⇒区民ニーズに適切に対応するためのマニュアル（対応ガイドブック等）の更新と充実、接遇研修や庁舎の環境整備などのソフト・ハード両面における市民サービス向上の取組を実施**効率的な区行政の運営の推進〔p118～119〕**●不適切な事務処理事案の件数:目標173件 実績194件　＜30年度実績193件＞●自ら担当する業務について、ＰＤＣＡサイクルを回して５割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合：目標60.2％ 実績60.1％　⇒コンプライアンスや個人情報保護に係る研修の実施や、機会を捉えた不適切事務処理事案の共有及び再発防止に向けた改善策の整理、運営方針の振り返りや策定時等におけるＰＤＣＡサイクルの徹底 |